

都道府県警備業協会 各位

一般社団法人 全国警備業協会

重大労災事故事例 (No. 24)

(被災区分)

死亡

(被災者の属する企業)

所在都道府県	従業員数
兵庫県	1,000名超

(被災者)

性別	年齢	経験年数	警備業関係取得資格
男	78	15年	なし

(被災状況)

事故発生日時・天候	令和 6 年 11 月 12 日 (火) 午前 5 時 30 分頃 天候 晴
事故発生場所 (国・県道等の別)	兵庫県伊丹市 県道42号線
当事者	①被災警備員 (助手席同乗者) ②同僚警備員 (運転者)
事故の概要	①は、道路工事に伴う交通誘導警備業務 (前日午後11時～午前5時) を終え、②の運転する車両の助手席に同乗し帰社していたところ、②が前方不注意により、交差点北西の角に設置されていた信号機に車両左前部を衝突させたもの。 ①は、意識不明の状態で見送られたが、全身打撲により搬送先の病院で死亡が確認された。
現場略図	
教訓事項	<p>1 車両を運転する際には、健康状態や体調管理を徹底するとともに警備員の運転技量の把握を行う。</p> <p>2 特に夜間の勤務明けの際には、体調の悪い場合や睡眠不足、薬を服用している場合などは車を運転させない。</p>

今後の対策	<ol style="list-style-type: none">1 本事故および上記教訓事項を関係者に周知するとともに、同様の事故が発生しないよう交通事故防止に関する教育を行う。2 安全運転管理者等が、運転者の体調確認および運転開始前の指導監督等を徹底するとともに、技量に応じた運転を指導する。3 勤務終了時には、勤務員同士でもお互いの体調確認を行う。4 助手席に乗車した者は、運転手のサポートをする役割を担っていることを認識させ、お互いで安全確認に努めるよう指導する。
備考	①②は、他3名の同僚警備員とともに交通誘導警備業務に従事しており、業務を終え3台の車両に分乗し帰社していた。